

「Let's Buy! (レッツ・バイ) とば」キャンペーンロゴマーク使用規約

制定 令和 2年 3月18日

1. 目的

「Let's Buy! (レッツ・バイ) とば」キャンペーンの認知度向上のため、キャンペーンロゴマーク（以下、ロゴマークという）の地方自治体や団体等が発行する出版物等への掲載、店頭、広告等への掲示等により、消費者及び事業者からの識別性を向上させ、地域の物産やサービスなどの消費拡大を推進させることを目的として定めたロゴマークの適正使用のため、この使用規約（以下、「本規約」という。）を定める。

なお、ロゴマークは、地域において消費者対し消費行動を促すためのものであり、ロゴマークを使用した企業、団体、商品、サービス、事業等に対し、鳥羽市が直接、後援や支持をするものではない。

2. 使用の基準

(1) このロゴマークは、下記の用途で使用する事が可能である。

ア：上記目的のための店頭や店内、看板、車両等への掲示

イ：上記目的のための広報誌や機関誌、広告チラシ・ポスター等への掲載

ウ：上記目的のためのWEBサイトやSNSでの掲載

エ：上記目的のための普及活動での使用

(2) 次の各項のいずれかに該当する場合は、いかなる場合もロゴマークを使用することはできない。

- ・公序良俗に反するものに使用すること
- ・法令及び規則などに違反するものに使用すること
- ・ロゴマークは、特定の製品の性能を示すものではなく、また、特定の商品名やブランド名として使用することはできない ・本規約に反して使用すること

(3) ロゴマークを使用した表現・表示については使用者の責任で、関係法令等を遵守のうえ、十分に留意すること。使用に関するクレーム等には、鳥羽市は一切責任を負わない事とする。

3. デザイン

使用者は、ロゴマークのデザインについては、「ロゴマーク使用マニュアル」を遵守すること。

4. 使用方法

- (1) ロゴマークの使用を希望する者は、鳥羽市公式ホームページからロゴマーク素材をダウンロードし使用すること。
- (2) 鳥羽市は、ロゴマークの使用が、本規約に違反した場合には、是正のための措置を行うことができる。

5. 使用料

ロゴマークの使用料は、無料とする。

6. 遵守事項

- (1) 使用者は、関係法規を遵守するとともに、ロゴマーク使用マニュアルに関する規定を遵守するとともにロゴマークの機能と品位を損なうことのないよう努めるものとする。
- (2) ロゴマークの使用にあたって要する費用の一切は、第三者との係争、審判、訴訟等について要した費用を含め、使用者が負担するものとする。
- (3) 使用者は、ロゴマーク使用に起因して第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負う。なお、これに関し鳥羽市は関知しない。

7. 使用期間

使用期間は設けない。

8. その他

使用者がこの規約に違反した場合やその他不適当と認める場合には、鳥羽市はロゴマークの使用の是正を求めることができ、これに起因する損失補償について一切の責任を負わない。なお、本規約の解釈その他疑義は鳥羽市が決定する。

9. 施行年月日

本規約は令和2年3月18日から施行する。